

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	ふるさとまちなみ建物支援事業
-----	----------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市ふるさとまちなみ建物支援事業補助金交付要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間 自 H18 ~ 至 継続

担当部	都市整備部	担当課	建築指導課
担当係	審査係	内線	2733 課 55050
関係課			

総合計画			
基本計画	章	名 第 2 章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節	名 第 1 節 自然と社会が調和した環境づくり	
	細節	名 第 5 自然と調和する都市景観の形成	
	施策	名 景観法、景観形成条例等に基づく良好な景観形成の促進	該当ページ 93ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン 1 広域交流観光の展開			
事業区分	新規	継続	施策 21-05-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	事業内容	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
地域の自然、歴史、文化、住環境等を活かして保全・創造することにより、地域の愛着や居住の喜び、他のまちにない本市の魅力やうおいを創出する。	・建物の屋根、外壁等の改修補助	・建物の屋根、外壁等の改修補助	・建物の屋根、外壁等の改修補助	・建物の屋根、外壁等の改修補助	・建物の屋根、外壁等の改修補助		(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要	市民にとって心の原風景として親しみのある歴史や伝統文化あふれる建物で、外部を補修、改修する場合に補助(対象建物要件) 築後50年を経過している建造物で、地域の景観形成に寄与し、歴史や著名な人物にかかわるなじみ深いもの(補助対象) 建物の外壁、屋根及び門・塀等外部の歴史的景観を保全する工事(補助率)事業費の1/2以内(最高限度額4,500千円)						(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者(交付先)	民間						
事業費(百万円)		H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20~H22合計	
	百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。			2	2	4	
財源内訳(アット)	一般財源			1	1	2	
	国庫支出金						
	県支出金			1	1	2	
	起債(その他)						
目標値	活動の指標(アウト)	補助件数	0件	1件	1件	1件	
	効果(アウト)						
特記事項							